

平成18事業年度財務諸表について

今般、平成18事業年度の財務諸表が文部科学大臣の承認を受けましたので、公表いたします。

財務諸表は、企業会計原則に基づきつつ、国立大学法人固有の会計処理を加味した「国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解並びに国立大学法人会計基準に関する実務指針」に従って作成しています。なお、これらの基準の一部改訂により、今年度は会計方針や財務諸表附属明細書の様式を一部変更しております。

財政状態全般については、貸借対照表に記載しておりますが、有形・無形固定資産が減価償却の進捗により、前年度期末残高から約1億6千万円減少しています。

また、同じく資本剰余金についても損益外減価償却の進捗により、約1億4千万円減少しています。

運営状況については、損益計算書によると、経常費用合計約27億5千万円、経常収益合計約28億2千万円、経常利益は約7千万円となっており、これに前事業年度以前の目的積立金の取崩額を含め、当期総利益は約9千万円となっております。

この利益は、主に人件費の抑制等効率的な事業の実施による経費の削減によるもので、今後、文部科学大臣の繰越承認を受けたのち、教育・研究の質の向上等に充てる「教育研究積立金」として積み立て、平成19年度以降に使用することが可能となります。

国立大学法人を取り巻く財政状況は、18歳人口の減少による受験生の減少や、毎年課されている効率化係数1%など、非常に厳しい状況に置かれています。このような状況において、教育・研究・地域貢献といった本学の果たすべき役割をしっかりと成し遂げ、より一層の改革と活性化に努めてまいりますので、今後とも何卒ご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

国立大学法人小樽商科大学

理事（総務・財務担当副学長） 山本眞樹夫

平成 1 8 事業年度

財 務 諸 表

自：平成 1 8 年 4 月 1 日

至：平成 1 9 年 3 月 3 1 日

国立大学法人小樽商科大学

目 次

貸借対照表	-----	1
損益計算書	-----	2
キャッシュ・フロー計算書	-----	3
利益の処分に関する書類	-----	4
国立大学法人等業務実施コスト計算書	-----	5
重要な会計方針	-----	6
注記事項	-----	8
附属明細書	-----	別紙

キャッシュ・フロー計算書
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	人件費支出	△ 1,979,437
	その他の業務支出	△ 652,181
	運営費交付金収入	1,392,172
	授業料収入	1,156,469
	入学金収入	161,050
	検定料収入	30,650
	受託研究等収入	68,927
	受託事業等収入	9,225
	補助金等収入	5,307
	寄附金収入	25,391
	その他収入	27,653
	小計	245,227
	業務活動によるキャッシュ・フロー	245,227
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 399,992
	定期預金等の払戻による収入	340,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 245,923
	施設費による収入	29,125
	小計	△ 276,791
	利息及び配当金の受取額	2,068
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 274,722
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	ファイナンスリース債務返済による支出	△ 55,431
	小計	△ 55,431
	利息の支払額	△ 2,669
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 58,101
IV	資金に係る換算差額	-
V	資金増加額(又は減少額)	△ 87,596
VI	資金期首残高	355,001
VII	資金期末残高	267,405

利益の処分に関する書類
(平成19年12月28日)

(単位:千円)

I	当期未処分利益		93,782
	当期総利益	93,782	
II	利益処分額		
	積立金	0	
	国立大学法人法第35条において準用する 独立行政法人通則法第44条第3項により 文部科学大臣の承認を受けようとする額 教育研究積立金	93,782	93,782
		93,782	93,782

国立大学法人等業務実施コスト計算書
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:千円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	2,583,031	
	一般管理費	165,569	
	財務費用	<u>2,669</u>	2,751,270
	(2) (控除) 自己収入等		
	授業料収益	△ 1,195,614	
	入学金収益	△ 158,371	
	検定料収益	△ 30,650	
	公開講座収益	△ 774	
	受託研究等収益	△ 68,326	
	受託事業等収益	△ 9,225	
	寄附金収益	△ 23,331	
	資産見返運営費交付金等戻入	△ 7,004	
	資産見返寄附金戻入	△ 1,912	
	財務収益	△ 2,068	
	雑益	△ 20,632	△ 1,517,913
	業務費用合計		1,233,356
II	損益外減価償却相当額		147,410
III	損益外減損損失相当額		1,500
IV	引当外退職給付増加見積額		182,704
V	機会費用		
	政府出資の機会費用	<u>62,909</u>	62,909
VI	(控除) 国庫納付額		<u>-</u>
VII	国立大学法人等業務実施コスト		<u><u>1,627,882</u></u>

注) 資産見返運営費交付金等戻入は、授業料を財源として購入した固定資産に係るものです。

重要な会計方針

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い成果進行基準あるいは費用進行基準を採用しています。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準にしていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建 物	2年～50年
構 築 物	2年～50年
工具器具備品	2年～10年

また、特定の償却資産（国立大学法人等会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

なお、国から承継した償却資産については見積耐用年数で、受託研究等を財源として取得した償却資産については当該受託等期間で減価償却しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づき計上しています。また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、運営費交付金にて財源措置される期末在職者にかかる自己都合要支給額の当期増加額から、運営費交付金にて財源措置された当期退職者にかかる退職給付費用を控除し算定しています。

(2) 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(3) 認証評価に係る引当金の計上基準

大学機関別認証評価に伴う費用のうち、運営費交付金にて財源措置される部分を除き計上しています。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的である債券については、償却原価法（定額法）を採用しています。

5. 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
日本相互証券が公表する第285回国債の平成19年3月30日利回り終値1.650%を参考に計算しています。
6. リース取引の会計処理方法
リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。
8. 財務諸表の表示単位
財務諸表は、千円未満切捨てにより作成しています。

注 記 事 項

(会計方針の変更)

1. 当事業年度より、固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準の設定及び国立大学法人会計基準の改訂について」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成17年12月22日)及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成19年3月1日)を適用しています。これにより資本剰余金が1,500千円減少しています。

(キャッシュフロー計算書関係)

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳 (単位:千円)

現金及び預金	337,405
定期預金	70,000
資金期末残高	<u>267,405</u>

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	13,748

(固定資産の減損関係)

1. 減損を認識した固定資産に関する事項

(1) 電話加入権

用途(電話加入権)、種類(電話加入権)、場所(小樽市緑3丁目)

帳簿価額(3,126千円)

経緯(市場価格が著しく下落し、回収可能サービス価額が、簿価を下回っているため)

減損額(損失処理額 -、損益外処理額 電話加入権 1,500千円)

回収可能サービス価額は、使用価値相当額が正味売却可能価額を上回るため、使用価値相当額を採用しています。使用価値相当額は、NTTの公定価格を採用しています。